

令和7年度第2回千葉県介護現場革新会議

米子市における 介護現場の生産性向上の取組について

令和7年12月23日
米子市福祉保健部長寿社会課
係長 矢野 麻友



はじめに

米子市について

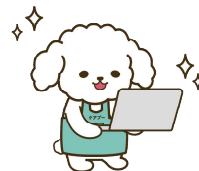
人口	143,203人
世帯数	68,890世帯
高齢者人口	42,960人
高齢化率	30.0%
要介護認定者数	8,883人
日常生活圏域数	11
市内介護サービス事業所数	361
市内居宅介護支援事業所数	30
地域包括支援センター設置数	9



米子名物「牛骨ラーメン」

事業所数300以上の自治体で
ケアプランデータ連携システム導入率全国1位

(令和7年3月7日時点)



米子市では、
ケアプランデータ連携システムの普及促進について、
介護現場の生産性向上・人材確保に向けた取組の
一環として位置づけています。

米子市の導入率

令和6年9月30日時点

22.9%

77事業所 / 336事業所

令和7年3月7日時点

33.0%

111事業所 / 336事業所

米子市のケアプランデータ連携システム普及促進の取組 (令和6年度)

- 令和5年4月のシステムリリース時に大規模法人が法人内事業所に一斉導入して以降、導入件数(導入率)は頭打ちに。
- 同規模他自治体と比較して導入率は高い傾向にあったものの、システムの普及不足を理由にシステムを更
新しない事業所(いわゆる離脱事業所)が発生するなどしたため、普及促進に向けた取組を開始。

令和6年度の 主な取組

- (1) モデル地域づくり事業への参画(ライセンス料補助等)
- (2) 市内全事業所に対する「システムの導入・活用状況」の調査
- (3) 地域包括支援センターと連携した圏域別アプローチ
- (4) ケアプランデータ連携システム普及啓発研修会の開催

<参考>「地域包括支援センターと連携した圏域別アプローチ」の詳細

- ・センターと圏域内事業所が顔を合わせる機会(居宅連絡会や地域ケア会議など)を活用した、システムの周知啓発・導入に関する声掛けの実施
- ・ライセンス料補助に関する情報提供、研修会の周知及び参加勧奨
- ・システムの導入に関して悩みを抱えておられる圏域事業所の市へのつなぎ支援(情報提供)

<参考>地域包括支援センターへの協力依頼通知とガイドラインの送付

長経第3815号-1
令和6年12月17日

地域包括支援センター管理者 様

米子市長寿社会課長
(公 印 省 略)

米子市ケアプランナー連携システム普及促進事業の実施に係る協力について (依頼)

本市では、今年度、介護現場の負担軽減と職員の働きやすさの向上を図るため、高齢者と連携し「ケアプランナー連携システム普及促進事業」に取り組むことといたしました。
本事業の実施にあたり、地域包括支援センターについては、圏域内・関連する事業所に対する導入支援にご協力いただきたく存じます。つきましては、下記のとおり協力依頼をいたしますので、業務ご多忙の折恐縮ですが、普及促進に向けた取組にご協力いただきますようお願いいたします。

※「ケアプランナー連携システム普及促進事業」(令和6年度)
ケアプランナー連携システムの普及により、本市における介護現場の介護記録・情報共有・業務効率等の業務の効率化を図るもの。市内における本システムの導入状況等の把握を行い、研修会の開催や掲載と連携したライセンス料の補助等を行う。

記

- 地域包括支援センターへの協力依頼内容
 - ・ 居宅連絡会や地域ケア会議など様々な機会を捉えた事業の周知・案内
 - ・ 圏域事業所に対する市が開催する研修会への参加促進
 - ・ 圏域事業所に対するライセンス料補助に向けた支援
 - ・ システム導入に関して悩みを寄せられる圏域事業所の市へのつぎ支援
- 取組の詳細

別添「米子市ケアプランナー連携システム普及促進事業に係る地域包括支援センターの取組ガイドライン」参照
- その他

内容についてご不明な点等ございましたら、以下の担当者までお問い合わせください。

【担当】
〒683-0686 米子市加茂町一丁目1番地
米子市長寿社会課 高齢福祉係担当 久野
米子市長寿社会課 介護福祉係担当 広戸
TEL: 0859-23-5155・5156
FAX: 0859-23-5012

米子市ケアプランナー連携システム普及促進事業に係る
地域包括支援センターの取組ガイドライン

令和6年12月13日
米子市長寿社会課

1 はじめに

(1) 事業の目的
ケアプランナー連携システムの普及により、本市における介護現場の情報共有・業務効率等の業務の効率化を図ることを目的に実施します。事業実施期間は令和6年10月から令和7年3月までとし、市、介護事業所、地域包括支援センター等の関係性や距離の近さを活用した、速やかかつ手厚いケアプランナー連携システムの導入支援を実施します。

(2) 事業の内容
導入に当たり、主に以下の内容に取り組みます。
ア ケアプランナー連携システムの導入・活用状況の調査
イ 地域包括支援センターと連携した圏域別のアプローチ
ウ 米子市ケアプランナー連携システム研修会の開催(鳥取県国保連と連携)
エ ライセンス料の補助申請支援(鳥取県と連携)

2 地域包括支援センターに協力を依頼したい内容及び取組の手法

(1) 圏域内の状況の把握及び情報の共有
別途市から送付させていただいたアンケート調査結果における、担当圏域の事業所の回答結果をご確認いただき、圏域内の事業所の状況等について把握をお願いします。
当該ファイルにおいて確認していただきたい項目は以下のとおりです。

【H1】質問1 ケアプランナー連携システムの導入状況について教えてください。

- 1 導入している
- 2 検討中、今年度に入るとは考えていない
- 3 導入するつもりはない
- 4 導入することはないが、まだ導入していない

【R1】質問2 質問1で「導入している」を選択している場合、活用状況について教えてください。

- 1 十分に活用できており、業務効率化につながっている
- 2 活用がやや手厚いであり、業務効率化につながっているとは言い難い
- 3 全く活用できておらず、業務効率化につながっていない
- 4 その他


1

(2) 居宅連絡会や地域ケア会議など様々な機会を捉えた事業の周知・案内
地域包括支援センターが生徒又は出席する会議において、ケアプランナー連携システムのPR及び、本事業の紹介をお願いします。紹介にあたっては、別途チラシ(ケアプランナー連携システム案内チラシ)及び米子市ケアプランナー連携システム普及促進事業のご案内)をご活用いただくことと、以下の点を踏まえた説明等をお願いします。

- 個々の事業所の導入により、市全体の生産性が向上するという点。
- システムの仕組みや概要についてよくわからないという方に向けて、市HPにて関連資料を掲載していること。
- 市内の導入希望が厚いという方に向けて、11月に実施した「ケアプランナー連携システムの導入活用状況の調査」の結果を市HPで公開していること。
- 本システムの導入に係るライセンス費用が今年度限り鳥取県から減額されるという点。
- 1月10日(金)に、米子市ケアプランナー連携システム研修会が開催されること。(別途チラシを配布します)
- 詳細について尋ねたい場合、市長寿社会課までお問い合わせいただけますこと。



▲ケアプランナー連携システム案内チラシ



▲米子市ケアプランナー連携システム普及促進事業のご案内

特に、(1)の調査結果において未導入の事業所については、個別にお声がけいただくなど、積極的な動員をお願いします。

2

地域包括支援センターは 普段から各事業所との関わりが多く
現場目線(自分ごと)の啓発が可能 ため、より効果的な情報周知が可能に

<参考>ケアプランデータ連携システム普及啓発研修会の開催

鳥取県国民健康保険連合会との共催により、システム概要、導入メリット、操作方法等の説明を行う研修会を開催。当日のプログラムに、**活用事例の紹介(事業所職員の登壇)**や**操作体験会**などを加えることで、システムの一層の周知を図るとともに、導入と利用促進に向けた支援を行いました。(オンラインと現地のハイブリッド開催)

- (1) 開催日
令和7年1月10日(金)
- (2) 会場
米子コンベンションセンター第7会議室
- (3) 参加者数
71名(※オンライン参加含む)



米子市のケアプランデータ連携システム普及促進の取組 (令和7年度)

- 令和6年度の取組の効果が確認されたことを踏まえつつ、令和7年6月から開始されたフリーパスキャンペーン期間を活用した更なる取組の推進を図る。
- 圏域導入率が40%を超過し、対象が新しいサービスやシステムの導入に比較的慎重・懐疑的な層となることを踏まえ、**導入効果の可視化**を重点に置いた取組を実施。

令和7年度の 主な取組

- (1) フリーパスキャンペーンの周知
- (2) 鳥取県「普及加速化モデル事業」への参画
- (3) 導入効果等の発信による市内他圏域への横展開

<参考> 鳥取県「普及加速化モデル事業」の詳細

● 事業内容

- ・ アンケートやタイムスタディツール等を用いて事業所の課題を抽出し、ケアプランデータ連携システムの導入効果を**定量・定性データにより可視化**するとともに、ケアプランデータ連携システムや介護ソフトの使用等に課題が見られる場合は、状況に応じてベンダーへ繋ぐなど、導入効果が最大限得られるように適切な支援を行う。
- ・ 抽出した課題に対して、業務フローを見直すなど、システムを使用して業務の効率化や負担軽減を図るために必要な助言等の支援を行い、導入効果を最大化する。

ケアプランデータ連携システムの普及に向けた取組を通じて

発見・気づき

「地域包括支援センター」を中核に取組を進めた効果

- ・各事業所は地域の中で孤立していることも多く、必要な情報や支援にたどり着いていない場合が多い。圏域内で中核的に情報発信し、保険者の意向を伝達する役割が必要。
- ・実際にシステムを使う当事者が取組の中心に位置することで、「主人公=現場」の実現に至った。

今後の展望

持続可能なケアプランデータ連携システムの導入推進体制の構築

大型の予算措置や外部委託事業者の伴走支援がなくても、地域の中で自然発生的・連鎖的に導入の輪が広がる環境づくり（ex同じ介護ソフトを使用している事業者同士の教え合いや情報交換）

地域包括支援センターの機能の見直しと体制強化

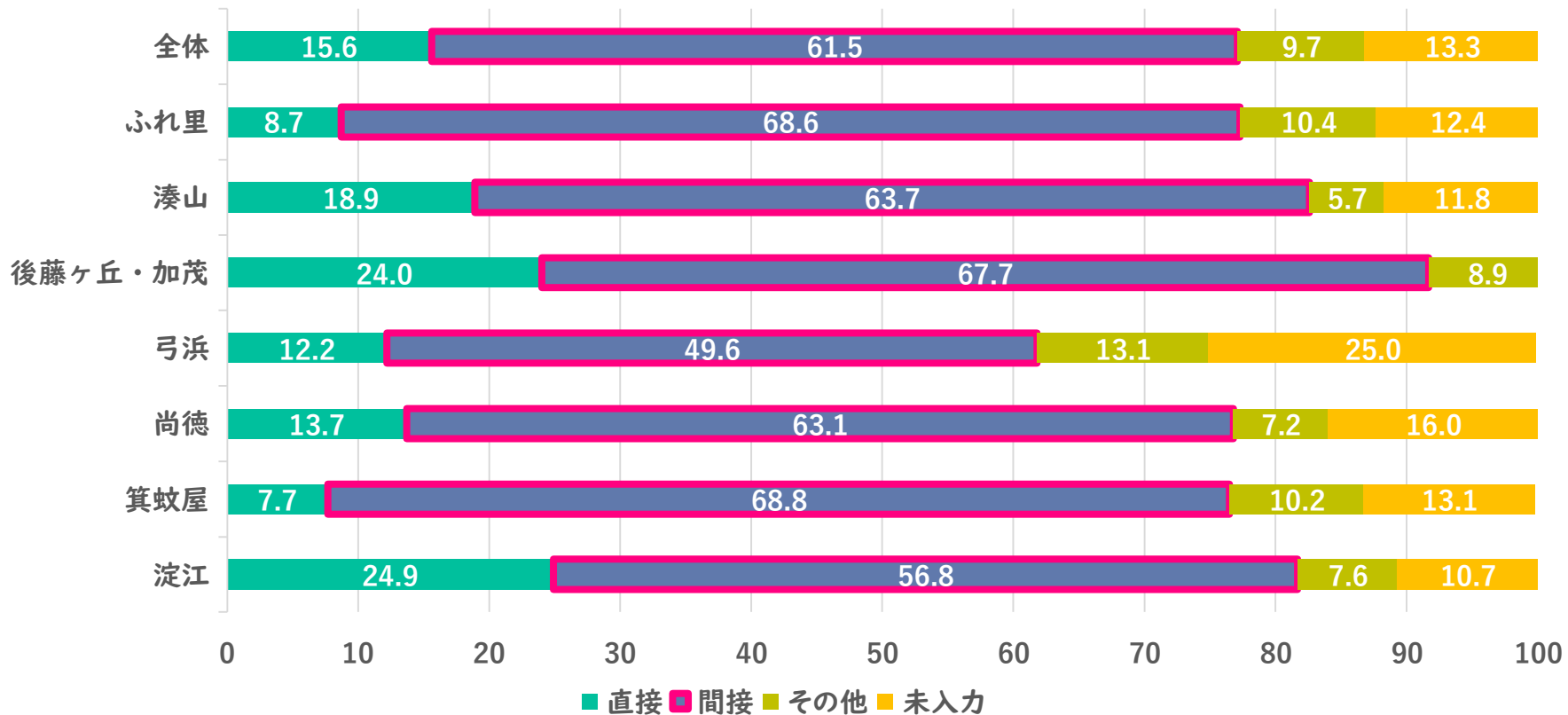
現状

- 「総合相談支援業務」と「介護予防ケアマネジメント業務」で忙殺されている
- 保険者によっては上記に加え、医介連携、認知症施策、一般介護予防などをプラス委託…
- センター総当たりで個別援助を行っており、三職種が本来の役割を発揮できているとは言い難い

地域包括支援センターの機能の見直しと、
機能に見合った体制の構築・強化（生産性向上含む）が必要

効果的な「見直し」のためには、
まずは「現状」を正確に捉え、その現状を基に現場と対話していく必要がある。
（関係者間での合意形成のベース）

<参考>米子市の全包括で実施したタイムスタディ調査の結果



業務の大部分（約6割）を占めているのは記録や日程調整などの事務作業

米子市の地域包括支援センターの業務効率化に向けた取組

- タイムスタディ調査の結果や、現場へのアンケートの結果などから把握された現状や、運営法人、地域包括支援センター運営協議会など関係機関等からの意見を踏まえ、「柔軟なセンターの業務実施体制の構築」をひとつのテーマとして、4本の取組の柱を設定し、具体的な効率化に向けた取組を実施。

取組の柱

- (1) 外出先における記録作業の推進
- (2) 情報共有・各種調整の効率化
- (3) 各種手続き等の電子化
- (4) WEB会議・ICTを活用した相談支援の推進

<参考> 具体的な取組（令和7年度実施中）

- ・ポータブル端末、オンライン会議に係る各種ツールなどの配備
- ・LINEWORKS 及び 電子@連絡帳の試験導入
- ・センター会議の実施手法の見直し
- ・市と地域包括支援センター間の各種手続きに係る電子申請の導入

<参考>センター職員へのヒアリング結果

訪問が1人では困難・危険な世帯等もあり、どうしても2人体制等で出かけることが多いことから、センターが手薄になることがある。

支援につながらないケースの対応が負担。近年、複合的な相談が増加していると感じる。

総合相談がしんどい。対象者の生死に係るような場面、ケースが大きく負担。無事かどうか気を揉む場面も多く、精神的な負荷が大きい。



解決に至らない相談(総合相談)が大きな負担。単純な経営的視点から考えると、どこまで人的資源(時間)を割くかの悩ましい。

独居で身寄りがない方、身寄りはあるが親類が遠方の方等の保証人問題。「相談」に乗ることはできるが、解決に至らないため、相談者としては不満が募り、その矛先が包括に来る。

本来は介護事業所経験者の配置が望ましいが、今回は新規採用での増配置だったため育成もしなければいけないので、その分繁忙感が増している。

最近は総合相談に追われ、地域に出る活動ができておらず、問題が深刻化してから対応するようなパターンが増えているように感じる。

【重要】現場の職員の「負担」は、圧倒的に心理的なものが大きい

米子市の介護人材の確保・支援に関する今後の方向性（概要）

現状 >>> **約4割**の事業所が人材不足で運営に支障を感じている ※R7アンケート調査より

生産性向上関連

>生産性向上に効果的であるとされる介護ロボット、ICTツール、介護助手の導入等について、導入が不十分であったり、導入していても十分に活用できていない。

人材確保関連

>職員を応募しても、他業界との競争も激しく、応募者がいない。急な退職が発生すると、事業所運営、サービスの質の維持に支障が生じている。職員への研修機会の確保等も十分ではなく、人材定着が図れていない。

人材を取り巻く環境

>事業所同士は地域でいわば「独立・孤立」した状態にあり、効果的な取組や事例などが圏域で共有されていない。また、情報交換の機会自体が不足している。

対応の方向性

- 国県等の既存の施策・支援制度の十分な活用に向け、規模や運営実態がさまざまな事業所に対して「柔軟かつきめ細かくフォローする」役割を果たす
- 地域の様々な資源や機会を活用し、**市民の介護の仕事への関心・認識・接点を増やす**
- 事業所及び運営法人との距離の近さを活かし、**現場で生じている課題の詳細な把握**を行う

【人材確保】

介護業界に人が集まるようになる

- ① 無資格者・未経験者の介護の仕事への接点機会の増
次世代の担い手を含めた介護助手の養成研修等の開催など
- ② 介護職のイメージアップ
介護職の「やりがい・面白さ」の積極的なPR
- ③ 介護事業者の採用力の向上
自社の魅力を求職者に届けることのできる事業者の増に向けた支援の充実



【人材定着】

介護人材が大切にされ、安心して働ける

- ① 抜本的かつ多面的な業務負担軽減の推進
ICT化の推進・シャドウワークの軽減など
- ② 要支援者等の生活支援体制の充実
生活支援の担い手の養成・発掘等による専門職の負担軽減
- ③ 事業者間のネットワークの構築
人材が組織を越えて繋がり、思いを共有できたり、学び・支え合える関係づくり

【推進基盤整備】

重要

現場との対話及び関係機関との連携による、**現場の声をベースにした課題解決の推進**

米子市で今後取り組みたいと考えていること

- 「介護助手」の担い手・関心層と助手ニーズのある事業所のマッチング支援
- 親世代の介護（福祉）職に関する認知度の向上
- **身寄りのない高齢者に係る支援の充実強化
（行政が関与する具体的な施策・支援パッケージの実施）**
- 総合事業における多様な主体の参画促進
- 米子市主催「事業所連絡会」の定期開催
（年1回程度実施している「居宅介護支援事業所連絡会」を拡大し、サービス事業所等も参加できる（又は事業所種別別）合同連絡会に発展）
- 「地域ケア会議」及び「包括的・継続的ケアマネジメント」の活用
（地域ケア会議で取り扱う内容に圏域のサービス提供体制に係る現状・課題を包含）
- 「運営推進会議」等を活用した情報発信及びマッチング支援
（市の現場訪問の機会を有効活用した情報交換の活発化）

☞ 米子市は厚労省の「持続可能な権利擁護支援モデル事業」R7モデル自治体

etc・・・

「介護人材の確保」は誰の仕事？

- 「人材が不足しているのは、報酬が低いせい（国の問題）」 「人材確保や育成は県の仕事（市町村の仕事じゃない）」 そんな風に思っている市町村は多いはず？
(かくいう米子市もかつてそうでした…)
- 第9期介護保険事業計画の国基本指針においては、「都道府県は広域的な立場から、**市町村は保険者として地域で取組を進める立場**から、必要な介護人材の確保のため、二千二十五年やその先の生産年齢人口の減少の加速等を見据えつつ、「介護離職ゼロ」の実現に向けた介護サービス基盤の整備に伴って必要となる人材の確保に向け、総合的な取組を推進することが重要である。」とされています。
- 都道府県と市町村それぞれの強みや特徴を活かした取組が求められており、市町村の最大の強みは、**事業所や運営法人との物理的な距離の近さ、日頃からの関係性**だと思います。
- 日々、高齢者に寄り添い向きあい、地域の介護保険制度を支えるのは、まぎれもなく現場で奮闘している「介護人材」の方々です。これらの人材を大切に、守っていくのは、制度を運営する保険者の役割と言えるのではないのでしょうか。
- 既存人材の定着や他産業への流入防止に向けた、現場の負担軽減につながる生産性向上の推進や規制緩和、課題解決に向けた施策推進なども、人材確保に資する取組のひとつです。

ご清聴ありがとうございました

